
○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎議案第53号、第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第8、議案第53号 平成27年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について、日程第9、議案第54号 平成27年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第53号は、平成27年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について。議案第54号は、平成27年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長 高橋良延君 説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか

○6番（福本栄一郎君） 質疑がないようですから、担当課長の考え方を伺います。

20ページ、受託給水工事収益がゼロとなっています。次の議案で温泉事業会計もちょっとみましたらゼロになっています。この辺の担当課長の考え方をまず1点伺います。

○生活環境課長（高橋良延君） 決算書でいくと20ページのところでございますね。受託給水工事収益ということで、本年度決算はゼロという形でございます。

これは、本来水道の利用者の方からこういったことが困っているよとか直して欲しいよとか、そういった要請とか、そういったものがあつた時に、水道事業者、町内に指定業者があるわけですけれども、町の職員が代わって行うことができるというものでございます。

その際に、利用者の方から収入をもらって、ここに計上してくるというものでございます。これも前年度なかったということは、そういった直接的な要請といいますか、そういったものがなかったわけでございますけれども、我われとしては、そういった利用者の方から申し出があり、困っているということがあれば、水道は技術職員がいますので、それは十分に対

応できる体制というのはありますので、こちらについては、全くそれをあってもやらなかったということではございませんので、そちらは要望があれば、そういった要請に応じていくというのは、今後もそういった方針で臨みたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（伴 高志君） 最初のこの事業報告で、13ページですね。説明が・・・、報告なので、どのように行ったかという回答があれば、あれなんですけれども、平成28年度は、耐震対策として岩科地区石綿管改良工事というのがあります。これは、アスベスト管というんですか、そういったものに対する・・・、これは現場の話になっちゃいますので、担当課が違うのかもしれないんですけど、そういう・・・、工事の配慮とか、そういうのはどういうふうに行っているのか。

○生活環境課長（高橋良延君） これは、当初予算でも審議されたと思いますけれども、平成28年度、岩科地区の石綿管改良工事、いわゆる布設替えを行います。これは、町道根岸線から岩科学校へ向かっている石綿管でございます。これを今回耐震管に取り替えるという工事でございます。

当然石綿管については、いま順次、今現在600メートルほど町内にまだ残っているわけですし、今回100メートルやりますので残り500メートル位になるわけなんですけれども、石綿管としては、やはり耐震等を考えると、そちらはとても耐えられないというような管でございますので、これは順次改良していくという予定で計画を立てているというところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（藤井 要君） 20ページになりますけれども、雑収益の関係になりますけれども、6万2640円、これは委託業者というか契約業者が2軒から1軒になったと。これは違約金が入ったわけなんですけれども、業務的に支障が・・・、いま1軒になったということになると、いろいろの面で支障が出てくるのかなと思いますけれども、この点は今後どう考えていくのか、お伺いしたいと思いますけれども。

○生活環境課長（高橋良延君） 決算書でいうと20ページのところですけれども、特に水道事業業者が1社廃業になりました。実際は、それまで水道の工事の指名とか、そういったことを出しているのが、2社でございましたけれども、その内1社が廃業になったものですから、1社になってしまったということなんですけれども、現在指名参加が町内で出ていまして、管工事を持っている業者というのがほかに3社ほどございます。

従いまして、いま現在残っている1社と管工事等を持っている3社、そういったことで工

事なんかは、今後対応していくというようなことになるかと思います。

あと、町の給水装置の指定業者というので、ご家庭なんかで小さい修繕なんかに困っているところは、指名参加が出ていないところがまだ町内にはありますので、そういったご家庭の小修繕に対応するのは、大きいところじゃなくて小さいところでも町内に何社かございますので。ただ、大きい工事になりますと、いま現在管工事を持っている4社で対応を考えていきたいと考えております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

次に、議案第53号 平成27年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第53号 平成27年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第54号 平成27年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第54号 平成27年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての
件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午後 1時35分)
